



2022年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2022年2月10日

東・札

上場会社名 株式会社NIPPO

上場取引所

コード番号 1881

URL https://www.nippo-c.co.jp

代表者 (役職名) 代表取締役社長

(氏名) 吉川 芳和

問合せ先責任者 (役職名) 経理部長

(氏名) 佐藤 哲臣

(TEL) 03-3563-6752

四半期報告書提出予定日 2022年2月10日

配当支払開始予定日

—

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第3四半期の連結業績(2021年4月1日~2021年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第3四半期	295,838	△2.9	21,281	△34.2	22,960	△31.5	14,780	△32.3
2021年3月期第3四半期	304,715	2.9	32,351	46.3	33,539	39.3	21,837	49.8

(注) 包括利益 2022年3月期第3四半期 18,146百万円(△30.7%) 2021年3月期第3四半期 26,196百万円(41.5%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第3四半期	124.12	—
2021年3月期第3四半期	183.38	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2022年3月期第3四半期	541,099	404,267	72.5	3,292.04
2021年3月期	589,950	395,321	65.0	3,220.49

(参考) 自己資本 2022年3月期第3四半期 392,028百万円 2021年3月期 383,513百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	—	—	80.00	80.00
2022年3月期	—	—	—	—	—
2022年3月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年3月期の連結業績予想(2021年4月1日~2022年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
通期	465,000	4.3	42,000	△6.0	44,000	△6.0	29,000	△6.7
								243.52

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、添付資料P. 6「1. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P. 6「1. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2022年3月期3Q	119,401,836株	2021年3月期	119,401,836株
2022年3月期3Q	317,922株	2021年3月期	316,372株
2022年3月期3Q	119,085,114株	2021年3月期3Q	119,085,914株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 四半期連結財務諸表及び主な注記	2
(1) 四半期連結貸借対照表	2
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	4
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	6
(会計方針の変更)	6
(セグメント情報等)	8
(重要な後発事象)	9
2. 補足情報	14
(1) 受注高・売上高・次期繰越高明細 (連結)	14
(2) その他	15

1. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	154,303	119,908
受取手形・完成工事未収入金等	155,870	121,430
電子記録債権	4,030	5,101
リース債権及びリース投資資産	2,459	2,342
未成工事支出金	18,362	22,235
棚卸不動産	27,028	31,474
その他の棚卸資産	2,674	2,803
短期貸付金	196	248
その他	19,483	24,982
貸倒引当金	△331	△597
流動資産合計	384,078	329,928
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	85,994	89,149
機械装置及び運搬具	108,512	110,006
工具、器具及び備品	6,967	7,155
土地	74,084	74,182
リース資産	1,102	1,033
建設仮勘定	1,991	1,182
減価償却累計額	△136,254	△140,429
有形固定資産合計	142,397	142,280
無形固定資産		
投資その他の資産	4,495	5,528
投資有価証券	53,554	57,814
長期貸付金	339	358
繰延税金資産	2,525	2,693
その他	3,403	3,325
貸倒引当金	△843	△830
投資その他の資産合計	58,979	63,361
固定資産合計	205,872	211,171
資産合計	589,950	541,099

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	74,949	58,493
電子記録債務	37,520	10,139
短期借入金	613	492
未払法人税等	10,232	2,939
未成工事受入金	19,728	17,692
賞与引当金	4,472	2,549
完成工事補償引当金	1,151	1,383
工事損失引当金	173	236
その他	20,689	16,685
流動負債合計	169,531	110,610
固定負債		
長期借入金	6,090	5,915
繰延税金負債	5,144	6,729
役員退職慰労引当金	633	430
退職給付に係る負債	3,647	3,540
開発事業損失引当金	1,303	1,303
資産除去債務	1,276	1,270
その他	7,001	7,030
固定負債合計	25,097	26,221
負債合計	194,629	136,831
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,324	15,324
資本剰余金	16,394	16,402
利益剰余金	328,078	333,669
自己株式	△256	△265
株主資本合計	359,541	365,131
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,968	26,980
為替換算調整勘定	32	7
退職給付に係る調整累計額	△28	△90
その他の包括利益累計額合計	23,972	26,897
非支配株主持分	11,807	12,239
純資産合計	395,321	404,267
負債純資産合計	589,950	541,099

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	304,715	295,838
売上原価	250,460	251,969
売上総利益	54,254	43,869
販売費及び一般管理費	21,903	22,587
営業利益	32,351	21,281
営業外収益		
受取利息	27	52
受取配当金	1,178	1,296
持分法による投資利益	9	12
不動産賃貸料	95	93
為替差益	—	121
その他	344	434
営業外収益合計	1,656	2,010
営業外費用		
支払利息	41	51
支払保証料	51	57
不動産賃貸費用	63	65
為替差損	173	—
デリバティブ評価損	90	66
その他	47	90
営業外費用合計	468	331
経常利益	33,539	22,960
特別利益		
固定資産売却益	39	332
投資有価証券売却益	325	99
特別利益合計	364	432
特別損失		
固定資産除売却損	358	203
投資有価証券売却損	1	—
投資有価証券評価損	—	1
特別損失合計	359	205
税金等調整前四半期純利益	33,544	23,187
法人税等	10,979	7,839
四半期純利益	22,565	15,347
非支配株主に帰属する四半期純利益	727	567
親会社株主に帰属する四半期純利益	21,837	14,780

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	22,565	15,347
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,473	2,888
為替換算調整勘定	△77	△36
退職給付に係る調整額	235	△54
その他の包括利益合計	3,631	2,798
四半期包括利益	26,196	18,146
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25,528	17,705
非支配株主に係る四半期包括利益	667	440

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識基準」といいます。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第1四半期連結会計期間の期首より適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 工事契約に係る収益認識

当社グループは、従来は請負工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用していました。これを第1四半期連結累計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、期間がごく短い工事については一時点で収益を認識しています。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

(2) 割賦販売に係る収益認識

割賦販売について、従来は、割賦基準により収益を認識していましたが、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識する方法に変更しています。なお、取引価格は、割賦代金総額に含まれる金利相当分の影響を調整しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上が4,626百万円、売上原価が4,643百万円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ21百万円減少しています。また、利益剰余金の当期首残高が159百万円増加しています。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」といいます。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	建設事業			製造・ 販売事業	開発事業	計				
	舗装土木 事業	一般土木 事業	建築事業							
売上高										
外部顧客への 売上高	142,100	51,168	51,298	42,379	14,800	301,747	2,967	304,715	—	304,715
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	716	1,385	333	28,059	19	30,514	7,434	37,949	△37,949	—
計	142,816	52,554	51,632	70,438	14,819	332,262	10,402	342,664	△37,949	304,715
セグメント利益	16,923	4,571	1,540	8,477	5,926	37,438	464	37,902	△5,551	32,351

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設機械のリース・製造・修理、車両リース、ゴルフ場およびホテルの事業、PFI事業およびその他の事業を含んでいます。
2. セグメント利益の調整額△5,551百万円は、各セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門に係る費用です。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	建設事業			製造・ 販売事業	開発事業	計				
	舗装土木 事業	一般土木 事業	建築事業							
売上高										
外部顧客への 売上高	143,606	50,649	47,651	43,370	7,387	292,665	3,173	295,838	—	295,838
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	880	941	325	26,646	14	28,808	5,499	34,307	△34,307	—
計	144,487	51,591	47,976	70,016	7,402	321,473	8,672	330,146	△34,307	295,838
セグメント利益	14,654	3,368	1,993	5,678	1,002	26,697	282	26,979	△5,698	21,281

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設機械のリース・製造・修理、車両リース、ゴルフ場およびホテルの事業、PFI事業およびその他の事業を含んでいます。
2. セグメント利益の調整額△5,698百万円は、各セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門に係る費用です。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しています。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間における売上高は「舗装土木事業」で4,082百万円増加、「一般土木事業」で130百万円減少、「建築事業」で764百万円増加、「その他」で89百万円減少しています。なお、セグメント利益に与える影響は軽微です。

(重要な後発事象)

株式併合、単元株式数の定め廃止、定款の一部変更及び自己株式の消却

当社は、2022年1月27日開催の取締役会において、臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）を招集し、本臨時株主総会に株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更を付議する旨を決議しました。また、会社法第178条の規定に基づき、当社が所有する自己株式を消却することを決議しました。その内容は、以下のとおりです。

1. 株式併合

(1) 株式併合の目的及び理由

2021年11月11日付で当社が公表しました「ロードマップ・ホールディングス合同会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」（同日以降に当社が公表したプレスリリースにより変更された内容を含みます。）においてお知らせしましたとおり、ロードマップ・ホールディングス株式会社（組織変更前の商号はロードマップ・ホールディングス合同会社であり（注1）、以下、「公開買付者」といいます。）は、当社普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の全て（但し、当社が所有する自己株式及びENEOSホールディングス株式会社（以下、「ENEOS」といいます。）が所有する当社株式を除きます。）を取得することにより、ENEOSと共同して当社株式を非公開化することを目的とする一連の取引（以下、「本取引」といいます。）の一環として、2021年11月12日から2021年12月24日までの30営業日を公開買付けにおける買付け等の期間とする当社株式に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を実施しました。

（注1）2022年1月11日付で、公開買付者を合同会社から株式会社とする組織変更が実施されています。

そして、2021年12月25日付で当社が公表しました「ロードマップ・ホールディングス合同会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに主要株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、公開買付者は、本公開買付けの結果、本公開買付けの決済の開始日である2022年1月4日付で、当社株式42,709,735株（所有割合（注2）：35.86%）を所有するに至りました。

（注2）「所有割合」は、当社が2021年11月11日に提出した「2022年3月期第2四半期報告書」に記載された2021年9月30日現在の発行済株式総数（119,401,836株）から、当社が2021年11月11日に公表した「2022年3月期第2四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2021年9月30日現在の当社が所有する自己株式数（316,750株）を控除した株式数（119,085,086株）に対する割合（なお、小数点以下第三位を四捨五入しています。）をいい、以下同じとします。

本公開買付けは成立しましたが、公開買付者が当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式及びENEOSが所有する当社株式を除きます。）を取得するに至らなかったことから、当社は、公開買付者の要請を受け、2022年1月27日開催の当社取締役会において本臨時株主総会を招集し、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社株式を非公開化するために、当社株式16,972,584株を1株に併合する株式併合を本臨時株主総会に付議することを決議しました。

なお、本株式併合により、公開買付者及びENEOS以外の株主の皆様の所有する当社株式の数は1株に満たない端数となる予定です。

(2) 株式併合の日程

①	本臨時株主総会基準日公告日	2021年12月27日 (月曜日)
②	本臨時株主総会基準日	2022年1月11日 (火曜日)
③	取締役会決議日	2022年1月27日 (木曜日)
④	本臨時株主総会開催日	2022年2月25日 (金曜日) (予定)
⑤	整理銘柄指定日	2022年2月25日 (金曜日) (予定)
⑥	当社株式の最終売買日	2022年3月28日 (月曜日) (予定)
⑦	当社株式の上場廃止日	2022年3月29日 (火曜日) (予定)
⑧	本株式併合の効力発生日	2022年3月31日 (木曜日) (予定)

(3) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合比率

当社株式16,972,584株を1株に併合します。

③ 減少する発行済株式総数

119,083,869株 (注3)

(注3) 当社は、2022年1月27日開催の取締役会において、2022年3月30日付で自己株式317,960株 (2022年1月11日現在、当社が所有する自己株式の全部) を消却することを決議していますので、「減少する発行済株式総数」は、当該消却後の発行済株式総数を前提として記載しています。

④ 効力発生前における発行済株式総数

119,083,876株 (注4)

(注4) 当社は、2022年1月27日開催の取締役会において、2022年3月30日付で自己株式317,960株 (2022年1月11日現在、当社が所有する自己株式の全部) を消却することを決議していますので、「効力発生前における発行済株式総数」は、当該消却後の発行済株式総数を記載しています。

⑤ 効力発生後における発行済株式総数

7株

⑥ 効力発生日における発行可能株式総数

28株

⑦ 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

上記「(1) 株式併合の目的及び理由」に記載のとおり、本株式併合により、公開買付者及びENEOS以外の株主の皆様が所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数 (合計数に1株に満たない端数がある場合にあつては、当該端数は切り捨てられます。) に相当する数の株式を売却し、その売却により得られた代金を株主の皆様に対して、その端数に応じて交付します。

当該売却について、当社は、本株式併合が、当社の株主を公開買付者及びE N E O Sのみとすることを目的とする本取引の一環として行われるものであること、当社株式が2022年3月29日をもって上場廃止となる予定であり、市場価格のない株式となることから、競売によって買受人が現れる可能性は低いと考えられることに鑑み、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じとします。）第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て公開買付者に売却することを予定しています。

この場合の売却額は、必要となる裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、本株式併合の効力発生の直前時点、すなわち本株式併合の効力発生日の前日である2022年3月30日時点の当社の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様が所有する当社株式の数に本公開買付価格と同額である4,000円を乗じた金額に相当する金銭が、各株主の皆様へ交付されるような価格に設定する予定です。但し、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。

- ⑧ 株式併合の効力発生日
2022年3月31日（予定）

- ⑨ 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	3,119,629,857円14銭	2,111,541,285円71銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

- ⑩ 上場廃止予定日

上記手続きが予定どおり行われた場合、当社株式は東京証券取引所及び札幌証券取引所における上場廃止基準に該当することとなり、2022年2月25日から2022年3月28日までの間、整理銘柄に指定された後、2022年3月29日付で上場廃止となる予定です。

上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所及び札幌証券取引所において取引することはできません。

2. 単元株式数の定め廃止

- (1) 廃止の理由

本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は7株となり、単元株式数を定める必要性がなくなることによるものです。

- (2) 廃止予定日

2022年3月31日

- (3) 廃止の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に関する議案及び下記「3. 定款の一部変更」に記載する議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件とします。

3. 定款の一部変更

- (1) 定款変更の目的

① 本株式併合に関する議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は28株に減少する定款の変更をしたものとみなされます。かかる点を明確にするため、本株式併合の効力が発生することを条件として、現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものです。

- ② 本株式併合に関する議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は7株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、現行定款第8条（単元株式数）、現行定款第9条（単元未満株式についての権利）及び第10条（単元未満株式の買増し）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。なお、本議案にかかる定款変更は、本臨時株主総会において、本株式併合に関する議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じることを条件として、本株式併合の効力発生日である2022年3月31日に効力が発生するものとします。

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条～第5条（条文省略）	第1条～第5条（現行どおり）
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億4千万株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>28株</u> とする。
第7条（条文省略）	第7条（現行どおり）
（単元株式数） 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。	（削除）
（単元未満株式についての権利） 第9条 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次の権利に限りこれを行行使できる。 1 <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> 2 <u>会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u> 3 <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u> 4 <u>次条に定める単元未満株式の売り渡しを請求する権利</u>	（削除）
（単元未満株式の買増し） 第10条 当社の単元未満株式を有する株主は、 <u>株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</u>	（削除）
第11条～第40条（条文省略）	第8条～第37条（現行どおり）

(3) 変更予定日

2022年3月31日

4. 自己株式の消却

当社は、2022年1月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、下記のとおり当社が保有する自己株式を消却することを決議しました。なお、当該自己株式の消却は、本臨時株主総会において、本株式併合に関する議案が原案どおり承認可決されることを条件としています。

(1) 消却する株式の種類

普通株式

(2) 消却する株式の数

317,960株（消却前の発行済株式総数に対する割合0.27%）

(3) 消却予定日

2022年3月30日

2. 補足情報

(1) 受注高・売上高・次期繰越高明細(連結)

(単位: 百万円、%)

区分	前第3四半期 連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)		当第3四半期 連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)		増 減		(参考) 前連結会計年度 (2021年3月期)			
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率	金額	構成比		
受注高	建設事業	舗装土木	157,236	51.7	160,168	53.5	2,931	1.9	207,973	50.3
		一般土木	41,782	13.8	50,180	16.8	8,398	20.1	61,573	14.9
		建築	44,767	14.7	34,565	11.6	△10,202	△22.8	64,864	15.7
		計	243,787	80.2	244,914	81.9	1,127	0.5	334,412	80.8
	製造販売事業	42,379	14.0	43,370	14.5	990	2.3	58,523	14.2	
	開発事業	14,800	4.9	7,387	2.5	△7,412	△50.1	17,094	4.1	
	その他の事業	2,826	0.9	3,302	1.1	475	16.8	3,776	0.9	
	合計	303,793	100.0	298,973	100.0	△4,819	△1.6	413,808	100.0	
売上高	建設事業	舗装土木	142,100	46.6	143,606	48.5	1,505	1.1	214,490	48.2
		一般土木	51,168	16.8	50,649	17.1	△518	△1.0	76,688	17.2
		建築	51,298	16.8	47,651	16.1	△3,647	△7.1	74,960	16.8
		計	244,568	80.2	241,908	81.7	△2,660	△1.1	366,139	82.2
	製造販売事業	42,379	13.9	43,370	14.7	990	2.3	58,523	13.1	
	開発事業	14,800	4.9	7,387	2.5	△7,412	△50.1	17,094	3.8	
	その他の事業	2,967	1.0	3,173	1.1	205	6.9	3,962	0.9	
	合計	304,715	100.0	295,838	100.0	△8,877	△2.9	445,720	100.0	
次期繰越高	建設事業	舗装土木	108,077	36.3	99,846	37.9	△8,231	△7.6	86,426 (△3,141)	32.3 (-)
		一般土木	103,044	34.5	96,749	36.7	△6,294	△6.1	97,315 (△96)	36.4 (-)
		建築	83,743	28.1	66,814	25.3	△16,929	△20.2	80,179 (△278)	30.0 (-)
		計	294,866	98.9	263,410	99.9	△31,455	△10.7	263,920 (△3,516)	98.7 (-)
	製造販売事業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	開発事業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他の事業	3,429	1.1	228	0.1	△3,200	△93.3	3,384 (△3,284)	1.3 (-)	
	合計	298,295	100.0	263,639	100.0	△34,655	△11.6	267,305 (△6,800)	100.0 (-)	

(注) 会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度からの繰越高に必要な調整額を()内に外数で記載しています。

(2) その他

開発事業における「ル・サンク小石川後樂園」事業につきまして、当社は、建築確認処分を取り消されたことにより事業を中断しましたが、これにより発生した損害について、2019年5月9日に、東京都を被告として、国家賠償法に基づく損害賠償請求の訴えを東京地方裁判所に提起するとともに、同年9月3日に、指定確認検査機関である株式会社都市居住評価センターを被告として、損害賠償請求の訴えを同裁判所に提起し、現在、両訴訟は係属中です。なお、本事業につきましては、当社および神鋼不動産株式会社による共同事業から、当社の単独事業として継続しています。